

# 予算決算常任委員会会議録

(質疑応答のみ)

令和5年3月15日

(開会宣言 午前9:56)

委員長

それでは、定刻より少し早いんでありますが、予算決算常任委員会を開催いたします。

最初に一言御挨拶を申し上げます。

(挨拶)

議長

(挨拶)

委員長

ありがとうございます。

町長、挨拶をお願いいたします。

町長

(挨拶)

委員長

本日は委員全員が出席されております。また、議長にも御同席いただいております。説明のため、町長、副町長、教育長、各課長、局長、所長及び会計管理者の出席を求め、職務執行のため、議会事務局長を出席させております。

なお、今定例会の予算決算常任委員会は本日15日1日間を予定しております。理事者の皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、早速本日、本委員会に付託されました議案7件の審査及び協議に入ります。

会議次第に記載されている順序に従って、議案ごとに詳細説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

また、質疑においては一問一答式で行いますので、御協力をお願いいたします。

初めに、議案第15号 令和4年度美浜町一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(説明)

委員長

議案第15号の説明が終わりました。

質疑に入りたいと思いますが、内容が多いことから幾つかに区切って行いたいと思います。

初めに、22ページの議会費から46ページの農林水産業費までを一区切りとし、質疑をお受けいたします。質疑はございますか。

崎元委員。

崎元委員

32ページの中ごろの特別給付金給付事業なんですけど、これは百数十人から九十何人に減ったというんですけど、何で減ったんですか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

こちらに関しては住民税の非課税世帯に対する臨時特別機給付金の給付事業ということで、当初予算のほうでは215世帯のほうを見込んでおりました。この215世帯といいますのは令和3年の1月1日現在と令和4年1月1日の個人の新たに非課税になった方が130人ほどおられまして、あと転入が70人、家計急変が15人ということで215人ほどということで想定をしておりましたが、実際のところにつきましては93人が該当したということで、残りの122世帯分を減額をさせていただいたというところがございます。

委員長

崎元委員。

崎元委員

これは前もってある程度の数字を出せなかったんですか、ちょっと余り違い過ぎると思うんですけど。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

当初予算のときに、税務システムのほうで非課税の方を抽出をして数字のほうを出しているんですけども、税務課のシステムでは個人住民税の抽出ですので個人でしか抽出はできないということでございます。

今回の非課税のこの給付金につきましては、非課税世帯ということで、世帯全員が非課税の方でないとは支給されないという補助金なんですけれども、その世帯での抽出はなかなか難しいというところで、個人での抽出をさせていただいて、その人数で予算のほうを見せていただいたため、ちょっと差が出てきたというところがございます。

委員長

崎元委員。

崎元委員

またこういう事業があったときに、またこういう差、二百何世帯みて九十何人ということがまた次年度も出てくるということ、可能性はあるんですか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長 今の状況では世帯の非課税の方の人数というのが抽出できない機能となっておりますので、来年度以降、同じような補助金があった場合にはちょっとシステム改修をしないと出てこないということになります。

委員長 よろしいですか。  
ほかにございますか。  
河本委員。

河本委員 29ページと30ページにまたがるんですけども、移住・定住促進事業が2,927万1,000円の減額なんですけども、これは減額幅がかなり大きいので、事業そのものがしっかり運営されておるのか、その辺をちょっとお聞きします。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 この事業の中で多くは、まずUターンの奨学金の制度等に対する補助金が1,900万円という形で大きくなっております。これは事業の初めの年度でございましたので、美浜町内の出身者の学生さんで大学へ行かれた方、また、その中で奨学金を借りた方、また、美浜町にその中で10年ぐらい定住された方というのを計算しまして、約3年間分の大体対象者を見込んだ予算を組ませていただきました。

ただ、本年度につきましては実績がそれだけなかったということが大きな要因となっておりますし、ほかの事業については、国の事業にのっとった形で実施しているものについては要綱等の改正はできませんが、町単独で上乘せ等によって事業の組立てをしているものについては、実績が少なかったものについては今年度はその見直しも含めて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

委員長 河本委員。

河本委員 利用対象者の周知とか、そういったところで利用のしやすさとか、そういったところも工夫していただきたいと思います。

それと、その上の応援人口創出事業やったと思うんですけど、地域おこし協力隊を雇うことができなかった、募集がなかったというふうにおっしゃっていたんですが、地域おこし協力隊の獲得というのは相当難しいような状況にあるんでしょうか。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

地域おこし協力隊というのは町独自でインターネットとかを使いながら公募していてもなかなか優秀な人材を確保するのは、全国いろんなところで取り合いになっていきますので実際は難しいというところになっておりますし、今後はそういったところの中間委託業者等もおりまして、そういったところが人材をあっせんしていただく、事前の審査をしていただいて、その町の事業にふさわしい人を送り込むというような事業もありますので、そういった検討も含めて今後は進めていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

梅津委員。

梅津委員

Pの24ページなんですけども、庁舎の防災機能の強化で、ディーゼル発電機5,500万円減となっています。併せて同じ分類で37ページですか、はあとびあの非常DG、これも5,400万円減ということになるので、これは非常に大きな減額になっているんですけども、工事費の何ですか、見積りが非常に当初から甘いような気がするんですけども、この辺はどう考えたらいいんでしょうか。

委員長

総務課長。

総務課長

今回の庁舎関係の減額でございますけども、予算のときには概算設定ということで、大まかな設定で予算計上させていただいております。そのときは2億6,000万円ほどだったんですが、実際実施設計を入っていると詰めていきますと大分下がるということが分かりましたので、2億1,000万円ほどですね。下がるということが分かりましたので、その実施設計の額でもって工事、入札等を行ったということでございます。

委員長

梅津委員。

梅津委員

本当、今現状では材料費等が値上がりしている状況にありましたので、まだ不足するのかなと思ったんですけど、これだけ減額されるというのは本当にラフな見積りをやっているんじゃないかなと思うんですけども、そういうことは考慮しなくてもいいですか、

ラフな見積りはしていないということで理解すればよろしいんでしょうか。

委員 長

総務課長。

総務課長

概算要求、概算のときにはそういった大まかな本当に設計しかしてこない、見積りしかありませんでしたので、そういった数字になってございます。

今回、いろいろと実施設計に入っていく中で、建物の場所であるとか、そういったことによってもまた実施設計が変わってきますし、そういったことを考慮というか、検討させていただく中でそういう事業費が減ったということでございます。

委員 長

梅津委員、よろしいですか。

梅津委員

了解しました。

委員 長

ほかにごございますか。

川畑委員。

川畑委員

26ページのふるさと納税のことなんですけど、減額になりました、これからも減額の方でいくのか、減った原因というのはちょっと何か考え、調べてありますか、研究していますか、どうですか、ふるさと納税。

委員 長

産業振興課長。

産業振興課長

これにつきましては、実際その事業者の取組もやっていただいておりますが、ある程度海鮮関係の一番伸びておったところが減ったというのが大きな要因かなというふうに思います。

それで、その一事業者のそういったところで減るような流れがあるので、今後は当初予算でも話をさせていただきましたが、中間事業者を入れてしっかり取組をやっていくということで現在考えておりますし、その動きはもうちょっと進めさせていただいているというところでございます。

実績についても、昨年でいうと1億8,000万円、今年の実績がまた巣ごもり需要のもと、あった元に戻るのかなという形で2月末で1億3,000万円ぐらいというのが今の実績ということになっていきますので、1億5,000万円いかないところということで今回の減額をさせていただいているものでございます。

委員 長

川畑委員。

川畑委員 隣の市は70億円とかいう話の額の桁違いの額があるので、何とかもう少しだんだんだんだん上がっていくような商品開発をしながら税金を入れてもらうというような取組は絶対必要だと思いますので、お願いしたいと思います。

委員長 ほかにございますか。

竹仲委員。

竹仲委員 まず、先ほどの話も出ているんですけども、例えば32ページの非課税世帯の支払い、215から93に減ったという。残りの122名の方ってぎりぎり非課税でなくなったとか、そんな方じゃないのかなと想像するんですけど。そういう形でわずかなところで非課税にならなかったから支給がなかったということになるとわずかな差で、苦しいのは一緒やのにその中で10万円が頂けなかったとなると非常に大変なことだと思うので、そういうのをよく精査して、もしそんなに変わらない非課税世帯であれば、町が支援してでも支給してあげるべきじゃないかなと僕は思うんですけども、余りにも、そこそこの差だったらいけど、余りにも格差がひどいので、これって本当にそのための非課税世帯のための支援になっていたかどうか検証しましたか、大丈夫ですか、これは。

委員長 健康福祉課長。

健康福祉課長 今回の補助金ですけれども、こちらのほうで国の基準にのっとって支給のほうをしております、令和4年度分が世帯全員非課税である方のみというところをもって抽出をしまして、その方にのみ支給をさせていただいているというところでございます。

委員長 竹仲委員。

竹仲委員 行政の方は国の基準にのっとりというのが多いんですけど、町の基準に合さなあかなくて、町のどんな大変さかと思って、それに上乘せする形で補助金でも出すような形でしないと、国のほうは全国一緒やからそれはもう国はそれ全部上下してしもうたら相当なお金に変わるので大変かもしれませんが、こういった支援制度が出たときに、当初215人いたんじゃないかというのが93人減ったんやったら、この122人の方は本当に大丈夫かな、大変じゃないかなということを経査して、やっぱり町の一般財源でも出

して助けてあげようという気持ちがないと、こんなのぽっと出したからってそれで終わりというのでは、それでは本当に助けてあげるといふ認識が少な過ぎると思うので、今後そういう対策があったときには慎重に考えていただきたいなというふうに思います。

次の質問なんですけども、先ほど29から30ページと36ページ、これは全部若者定住であったり、美浜町に住んでもらいたいという新婚の支援であるとか、結婚を推進するための新たな出会い応援とか、これは全部マイナス計上なんやね、大きな。これはこれからの少子高齢化とか、町に人口を増やそうというものに対してはマイナスがちょっと大き過ぎるので、これも多分国のいろんな支援、政策の中で動いていると思うんやけど、こういうのも美浜の実情に合って、余り合わないんやったら先ほど課長が少し答弁されましたけど、今後合わなかったら何か考えるという話なんですけども、もっと積極的に美浜の事情に合った形で転換してもらわなあかんと思うんです。

それで、お金がないわけじゃないんで、町は非課税になるぐらいなので、こういうときこそしっかりとお金を使ってこういう支援をして、若者、どういうふうにしようという考えを持たないと、こんなものやっていたら何も体裁だけ整えているだけで、何も効果がないような気がするんで、今後よろしくお願いしたいなというふうに思います。もし何か意見があったらお願いします、なければいいです、ないね。

次、もう一つ、35ページのコンビニエンスサービス導入業務というのが始まりましたけど、ずっと行政チャンネルを見ると、佐田の出張には機械が壊れてずっとこれできませんという話をずっと言っているんですけども、もう直ったんですか、どうですか、それとも直す気がないんですか、それは誰も知りませんか。

総務課長。

佐田出張所のことでございますので、後で回答させていただきます。確かに御指摘のとおり、佐田出張所のファクスですか、ファクスが故障したものですので、戸籍に関するそういった諸証明ですか、そういったものが発行できないということになってございます。そのファクスというものは特殊なものでございまして、戸

委員長  
総務課長



籍でございますので、鮮明に写らなあかんということがございます。通常のファクスではカバーできませんので、今調達をしておるような段階でございます、今準備を進めております。まだ直っていません、すみません。

委員 長  
竹仲委員

竹仲委員。

サービスが向上したという割にはああいう情報が流れると、何や全然町は直してくれるのかなというふうに思うので、初めからあんなの出さないほうがよかったと思うんですよ、佐田出張所でやるなんてと言わんでも、コンビニとかでやればコンビニのところでできるので、あんな業務をつくって、それで、初めから故障でずなんて、ずっと情報を流している、ほんまにやる気でこういう新たな制度をしとるのかなというふうに、しょっぱなからですよ、これ、しょっぱなからファクスがあかんとかいうて、何かやっていることに対して後退が見られるので、もう少し考えてほしいな。壊れるのは仕方ないんですけど、情報の流し方をちょっと考えてほしいなど。ずっと延々と出ているんですよ、ずっと毎日。何も疑問に感じませんか、本当に。直すのであれば早く直したほうがいいし、直さないんやったらもう向こうでは業務ができないならできないと言ったほうがすっきりするような気がするんですけども、その辺はいかがですか。

委員 長  
総務課長

総務課長。

すみません、機器の更新について本当に特殊なものでございますので、そこら辺にあるような品物でないというのは聞いてございます。本当に早く整備できないかと進めてございますので、しばらくお待ちいただきたいということと、あと出張所、今行政チャンネルでお知らせしているということなんですが、利用される方もいらっしゃると思いますので、またそれは今使えないという状態は正確にお伝えはせなあかんのかなとは思いますが。できる限り早くそういう修理、改善するように努めてまいります。

委員 長  
竹仲委員

竹仲委員。

くどくて申し訳ないけど、こういうのを導入するんやったらそういうのが初め大丈夫かということで導入しないと、ファクスが悪いというのはもうやってみたらすぐ分かるやん、事前にやってみ

て、ああ、ここは機能が悪いなといったらもう初めからそこは入れないほうが無難なんで、こんな1年も2年も使ってから駄目だというなら話は分かるけど、導入してすぐ使えませんというのやったら初めからその機械は悪かったんだと思うので、そういったチェックも甘いなというふうに思います。やることと実際とは全然ギャップがひどいので、これから注意していただきたいなと思っています。

以上です。

委員 長  
辻井委員

辻井委員。

36ページ、一番下のほうの新たな出会い応援事業、先ほど竹仲委員も言われたとおり、この辺のところの減額というのがなぜかなと私も思っています。男女の出会い、結婚することによって人口が増えますし、子供さんもできますので人口が拡大になるのではないかと思いますけども、今のところで早婚支援金で100万円減額になっております。これのちょっと意味を教えてください。

委員 長  
健康福祉課長

健康福祉課長。

新たな出会い事業、応援事業の早婚支援金の減についてでございますが、当初では15組というところで予想をしておったんですけども、今回少ないというところで5組ということで10件分を、10組分を減額をさせていただきました。今のところ実績につきましては1組ということになっております。

委員 長  
辻井委員

辻井委員。

この間の、前の質問でも1組ということをお聞きしております。この早婚というのは何歳ぐらいを意味しておるんですか、ちょっとお聞きします。

委員 長  
健康福祉課長

健康福祉課長。

こちらは男女の双方が39歳以下であるということと、双方、またはどちらか一方が25歳以下の方という縛りがあります。それに合わせまして、世帯の所得が400万円未満という所得制限もありますので、こちらに該当する方が少ないということでございます。

委員 長  
辻井委員

辻井委員。

分かりました。この辺のところ、出会いの機会が少ないというのが結婚の少ないのにつながっておりますので、この辺のところ、

もうちょっと予算、逆に積んでいただいて、出会いの場所、応援する場所というのをつくってあげればいいんじゃないかと意見しておきます。

以上です。

委員長

河本委員。

河本委員

42ページの廃棄物処理広域化事業の3,500万2,000円なんですけども、地域振興とか、道路整備に使うということなんですけど、その財源が地方債を3,150万円削減して一般財源が6,650万2,000円を計上されておるんですけど、これというのは地方債そのものを全てなくして一般財源で賄うということなのでしょうか、どういう見方ができるのでしょうか。

委員長

よろしいですか、42ページのところ。

住民環境課長。

住民環境課長

こちらの起債については、最終処分場の土木工事の750万円分と、これは一部でございます。あと物件補償、こちらは地域振興分でございますけれども、2,400万円につきまして、こちらの一部というところで変更となっております。

委員長

河本委員。

河本委員

答弁がちょっと分かりにくいんですけど。

住民環境課長

すみません、一般財源のほうに移らせていただいているというところでございます。

委員長

河本委員。

河本委員

地方債自体は総額のところで残っているんですか、それとも全額一般財源で賄うということなんですか、その辺はどうなんですか。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

残っております。

河本委員

分かりました。

委員長

川畑委員。

川畑委員

25ページの庁舎のセキュリティーの問題のところなんですけど、実は今我々タブレットを使っています、LINEWORKSという議員間の連絡網のアプリを使っているんですけど、この間から新しくなって、アプリをできるような感じで表示されるんですけど、全く使えんのですね、我々では。使い勝手が悪いと。

それで、総務課が、総務課長らがどういうふうに使っていくのかという方向性をちゃんと示してもらわんと分かりにくいというのが。それで、ペーパーレス、ペーパーをやめるという話になって、いつからやらなあかんのかということも議会でも大体進めていかなあかんと思うんですけど、まだタブレットの中のアプリの新しいやつができたからせなあかんとかという話が出てくると、そのたんびに我々は気をもんでいるけど、理事者側のほうからは何の話もないというようなところがあるんです、まだ。もう少し使い勝手のええような感じ、例えば今画面を見ているけど、W i - F i をつくってくれたから、W i - F i を通じてやっているからお金はかかっとらん。W i - F i をなくすと、セルラーモデルやからお金がかかるわね、当然。でも、W i - F i をしたから、要は役場のセキュリティーの問題があって、これもあれもできないような状況になったわけなんですね。我々としては一つの S i d e B o o k s というやつを使いながらやるんやけど、ほかのやつも使いたいという事情もあるわけなんですね。それは全く駄目やという最初からの話なんですけど、その使い勝手を今のまちづくり課の課長に言うわけじゃなしに、総務課がどういうふうに使っていくかという方向性を示してもらわんと、例えば今言う意見交換会、これは全員協議会の中でも、もうタブレットで全部説明しますよというようなやり方で、ペーパーはやめてこの部分だけはしますよという方向性ももう決めていってもらわなあかん。我々が決めていけばええ話なんですけど、そういう話もしていかなあかんのですけど、そういう事情が少し議会と行政が並行していけるんかと思うと違う、少し行政は議会任せというのか、だから、そんな感じがあるし、使い勝手に関しても、余り使っておらん、パソコン自体ありますからね、みんな。だから、余り使っておらんかもしれんねんけど、その辺、我々はこれを使うというなら、家でウィンドウズを使っているから使い勝手が悪いねんね、それは使いたいアプリも消されておるから、全く同じような使い方をできるわけではないんやけど、でも、これに慣れていかなんだら、今後デジタル化ができんわけになるんですわ。これに慣れていくためにはどうしたらええんかと

いう話のこともちょっと協議せなかんねんけど、その辺考えてくれますか、今後、どうですか、総務課長。

委員 長

総務課長。

総務課長

確かに今タブレットだけを申しますと、今議会だけで私どもも使わせていただいておりますけども、今後は課長会であるとか、防災、そういった会議の場でもこういったものを活用させていただいて、情報共有を図ればいいかなと考えております。

川畑委員がおっしゃるいろんな課題が今あるということでございますので、一遍それはまた協議させていただくそちらの委員会もあるということでございますので、一遍その辺ちょっと協議させていただく場も持っているのかなと思いますので、そういった協議をする中でDXが進めばなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員 長

川畑委員。

川畑委員

それで、もうまちづくり課はタブレットを提供してこういうふうやっていったほうがいいですよを、セキュリティーには問題ないですよという話を進めたんなら、今後の使い方は総務課でやってもらおうというほうが一番ええと思うんやわ。そこだけは理解してもらえるかな、どうやろう、難しいか、総務課は関係ない、というのがよく分からんねんけどな。要は、会議をやる運営の中で総務課が先頭に立って資料をつくって出せとかいう話になるやんけ、何でも、それは総務課が主導になってやっているから、使い方も総務課がこういうふうに使いましょうかという話をまちづくり課じゃなしに自分のところ、総務課でやらなあかんのじゃないかと、その方向性が決まれば各課はそれをまねしていくんやからという考え方なんやけど、おかしいけ。

委員 長

総務課長。

総務課長

今の御指摘ですけども、その辺は総務課でそういったルールを決めていいのか、また、まちづくりで決めていいのか、それはちょっと内部で検討させていただいて、今おっしゃるとおり、どっちなんやというあやふやな状態ではあきませんので、それはちょっと中で協議させていただきたいと思います。

委員 長

高橋委員。

高橋委員

今の川畑委員の発言でちょっと補足させていただきたいというか、私の考えもあるんですけど、このタブレット、これはおおい町が1年ぐらい早くやっているんです。入っているのはSide Books、同じソフトです。それから、LINEWORKS、同じグループです。上手に使いこなしていつている。大きな体制の違いは何かというと、議会のその責任者と行政側の責任者というのが決まっていて、これは始めてから3年ほどたつらしんだけど、固定で一緒に話をしながらどうやったらうまく使いこなせるかなというのを相談しながら、議会をやるたんび、終わったとき、説明をするためにこのタブレットを使う。このデータをつくるのは行政側なものですから、どういうふうなデータを構築したら使い勝手がいいかな。今度は議会のほうとしては、こういうふうなところで使いにくいからこうだから今度はこうしようよというような話を必ず密にやっているという話でした。これは、随分違うねと、それは議会も勉強しないかんのです、担当している細川という副議長は自分でセキュリティーについて大阪まで行って勉強してきたと自信を持って行っていた。大丈夫ですよと、そういうふうなこともしなきゃいけないんですが、もっともっと熱を入れてDXということにお互いに真剣に突っ込んでやらないと駄目ですよ。そういうふうに私は思って感じています。だから、川畑委員、DXのプロジェクトチームリーダーで、非常に大きな責任感を背中に背負って発言されていると思うんだけど、そこを今度ともぜひ行政のほうも、分かった、うちはこれを出すから、あんなのところもやってくれというような話に今後やっていかないと、DXそのものが進まないんじゃないかなという気がしますので、ちょっと補足させていただきます。

委員長

よろしいですか。意見として、理事者としての回答なしでよろしいですね。

高橋委員。

高橋委員

先ほど例のコンビニで書類が出ますと。あるところでは出ませんと、それ、コンビニで書類が出せますよ、DXの大きな目玉ですよとって、発表する前にそれが使えないということが分かっているようなことも確認もしないで発表して、後からプリンターを

変えないかとか、何とかという話をしているんだけども、とんでもないんじゃないですか。最初からきちっと使えることを確認して発表すべきでしょう。それはどうなのでしょう。

委員長  
総務課長

総務課長。

ちょっと高橋委員の発言に係るわけなんです、佐田出張所でございますけども、そこにはアナログというんですか、マイナンバーカードを使ってじゃなくて、通常アナログのほうで戸籍を出す、そういうサービスを行っております、住民票のサービスであったり、所得証明のサービスであったり、戸籍ですね、サービスでやっております。

戸籍のサービスにつきましては、今先ほど申し上げましたファクスですね、ファクスの機械というのは耐用年数が過ぎているというか、来年の1月ですか、ちょうどもう耐用年数も過ぎますし、その機械を使う回線そのものが使えないということもあって、更新する計画でございました。ところが、それを待たずにちょっと今調子が悪くなったということで、機械も今現在生産されているようなものではないんです。もうそういう来年の1月に廃止になることが分かっていますので、今そういう機械を探している最中でございます。そういった関係で時間を要しているということでございますし、コンビニの交付と全く佐田出張所の仕組みが違いますので、コンビニですと今皆さんお勧めしておりますマイナンバーカードでもってコンビニに行って発行することになるんですけど、佐田出張所ではそういったサービスはできない状態になってございますので、全く別物だということで御理解いただければと思います。

委員長  
高橋委員

高橋委員。

故障したということですね、そういうことですね。分かりました。話、もう1件だけ、先ほどから例の10万円を支給するということについて二百数十人が九十数世帯だというような話がありますよね。そこのそういう話を聞いていると、困窮されている家庭に対して何とか救済しようというような、そういう視点というか、愛情が感じられないんですよね。一定のソフトウェアでぴゅっと抽出して予算はこうですと。それで、後でやってみたらこうです

という非常に淡々としたふうに聞こえてしまう。本当に先ほど竹仲委員も言われましたけども、やっぱり一人一人の住民にフォーカスをして、本当にこれが住民の幸せにつながっていくかという基本的な視点が希薄なようがしてしようがないんですよ。

例えば地元に着されるために、あるいはUターンされる方も優遇、あるいは結婚するためのそういう支援、そういったことというのは非常に地域の今後に大きな影響がありますし、地域のマインドに大きな影響を与えるわけですけども、そこは軽々しくやってしまうというふうに聞こえてしまうので、一生懸命やっておられるのかもしれない。でも、そういうふうに聞こえるので、それについて私のこういう発言に対してどういうふうなお考えなのか、ちよっともう一度説明をしていただきたいと思います。

委員長

32ページの非課税世帯のということですね。

理事者側からの、健康福祉課長。

健康福祉課長

今回の非課税世帯に対する臨時特別給付金なんですけれども、確かに国の基準というのが決まっております、それに対する補助ということでもらせていただいております。

特に、今回この給付金につきましては当初でしたわけではなく、国のほうで急に決まった補助金でありまして、5月20日だったと思うんですが、に専決をさせていただいて、6月に当てさせていただいたという経緯があります。というのは国のほうが国民にこういうふうな10万円の給付をしますよと発表した途端に、住民さんのほうからはいつももらえるのかというような問合せがたくさん町のほうに入ってきます。

町としましては、早期に住民さんに支給できるようにということで、とりあえず国の基準に沿った形で早急に住民さんに振り込めるような手続ということでもらせていただいております。それプラス、それ以外の漏れた方、それから、本当に困っていらっしゃる方については、ちよっとまたこれとは別にどういった方にどういふふうな補助が必要かというのも中でちよっと検討させていただきながら、また別に考えていきたいなというふうに思っております。

委員長

税務課長。



税務課長

分母となる数字のデータにつきましては、税務課のほうから提供させていただいておりますので、御答弁させていただきます。

私どもで住民税の課税データはあくまで個人のデータとなっております。今回の趣旨に鑑みまして、最大限取りこぼしのないようということで、個人の最大限の分母の数を出させていただいております。それに基づいて町は申請したというふうに聞いておりますので、必ずしもその方々を切り捨てたとか、そういった形ではないのかなと思います。分母となります数を提供いたしました税務課としてはこういった見解でございます。

委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

委員長

崎元委員。

崎元委員

先ほどの36ページの新たな出会いの話、辻井委員から質問がありましたけど、これは年齢制限、所得制限、違うんか、そう、そう、そう、振興のやつ。

委員長

36ページ、新たな出会いをですね。29の。

崎元委員

29ページ、ごめんなさい。の年齢制限、所得制限はあるんですけど、この撤廃というのか、年齢制限と所得制限を取り払って、もっとほかの人にもできるということをしてできないんですか、これは。

委員長

理事者側からございますか。

健康福祉課長。

健康福祉課長

先ほど言いました、新たな出会い応援事業の早婚支援金のお話だと思いますが、こちらに関しては先ほど言いましたとおり、県のほうの補助どおりに今のところはやっております。

補助についても今県の10分の10というところなんですけれども、それに加えて町独自の制度というのはまたいろいろどんな方に必要なかというところを考えながら今後検討していければなというふうには思っております。

委員長

よろしいですか。

副委員長。

副委員長

ちょっと今ちょうど一緒のところやったので付け加えて、河本委員も竹仲委員も言ったんですけど、僕も2,900万円減になって

いるのがちょっと寂しいなと思ひまして、いろいろ調べると、基本的に若者夫婦と結婚新生活のほうはそれぞれ要件が5つと7つあって、全て要件を満たさなあかんという条件であったりとか、UIターンにしては45歳以下の者であることとか、5年以上県外にいた人とか、あと奨学金に対しては町内に帰ってから10年以上おらなあかんとか、全て要件がちょっと厳しいところがあるのかなと思ひますので、国のやつはそこまで変えれないと思ひますので、もし、こういうことも必要かと思ひますので、また町独自でしっかり要件を見直してもらって、今後こういうのが活気づいてくるようにしてもらえれば結構かなと思ひますので、よろしくお願ひします。

委員 長 意見として、よろしいですか。

副委員 長 先ほど見直しして考えますということやったんで、意見として捉えてもらえれば結構かなと思ひます。

委員 長 藤本委員。

藤本委員 45ページの林業振興費の森林環境譲与税の基金積立てのことなんですけど、昨年策定されました、わかさ美浜町森づくりプランですか、ああいうことに対して基金積立てというのは非常に結構なことだと思ひますし、今後有効に活用していくために各集落、町民の皆さんにどういうふうな説明というんですか、広報をしておられるのか、ちょっと教えてください。

委員 長 産業振興課長。

産業振興課長 森づくりプランをつくって、ホームページなんかでは広報している状況でございますし、それについての使い道についてもいろいろ今後やっていく方向性というのも委員会を立ち上げて決めておりますので、それをしっかり実現したいというふうに思っておりますし、それをやる上においてまたしっかり広報をやっていきたいなというふうに思っています。

それをまた検証しながらまた次の流れをつくるということで、一つの流れができていかなというふうに思っておりますので、それをしっかり取組としてやっていきたいというふうに考えています。

委員 長 藤本委員。

藤本委員

実は私も環境審の一議員になっていまして、環境基本計画の改定版の案の中にこういう森づくりプランという言葉もしっかり入っていますから、その辺のところの横連携もしっかりしていただきながらやっついていかないと、これはどうなつとるのということになりかねると思うんです。なもので、担当課のそういうことなら、減災の部分も含んでいると思いますので、しっかりと連携しながら取り組んでいっていただかないと、計画なり、プランなりだけが先行しとって、現実それが発揮できていないというようなことになりかねると思うもので、その辺のところをしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

副委員長

すみません、P22ページの美浜町職員人材育成事業の90万円減の理由なんですけど、これってコロナとかの原因で研修に行けなかったというのが原因なんですか。

委員長

総務課長。

総務課長

御指摘のとおり、研修には役場内でする研修とか、ほかに県外での研修もございます。東京で1週間とか、そういった形で行く研修もございます。そういったところの研修に今回コロナの関係で中止になったということでの減額でございます。

委員長

副委員長。

副委員長

今年度はそれで仕方ないと思うんですけど、この事業をする目的って一番、一個として行政サービスの向上ですね、それにつながるために知識とか、そこら辺の向上をさせるために研修に行かせたりすると思うんですけど、今仕事をしていく中でコミュニケーション、職員同士がとるというのもすごい大事やと思っていまして、コロナで恐らく食事会とか、そういうのがちょっと制限されていてできていなかったかなと思います。そういうのも今後食事会をするというのも一つの研修やと個人的には、極端に言うんですけど、思いますので、そこら辺、こういう人材育成の事業でお金を残すことがないようにだけしっかりよろしくお願いします。

次の質問いってよろしいか。

P 2 7 のエネルギー環境教育体験館運営の委託料の 1, 3 6 5 万円減の理由なんですけど、これもコロナが原因でイベントが開催できなかったのが原因なのか、それとも職員のマンパワーが足りなくて、そういう委託業務まで、そこまで持っていくことができなかったのが原因なのか、そこら辺、教えてください。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

ただいまの御質問につきまして、私のほうから御回答させていただきます。

委託料としては 1, 3 6 5 万 2, 0 0 0 円ということで減額となっておりますが、その主なものとしましては、イベント開催業務委託、見学会開催、そういうものがちょっと大きいということでございます。

イベントにつきましては、全然やらなかったというわけではなくて、コロナ禍の中でもしっかりエネルギー政策とか、そういうものを理解していただく取組を、例えばきいばすの創意工夫の中でやったりとか、あと関係機関ですね、例えば電力事業者であったりとか、福井高専とか、そういうところにも協力をいただいてやって、そういうところで事業費を抑えて実施しているということもあります。

また、見学会の開催業務につきましては、コロナでキャンセルとかあったということで、この中にはバス代の補助等もございまして、そういうところで減額になったというところがございます。

委員長

副委員長。

副委員長

ありがとうございます。

長くなって申し訳ないですけど、最後もう一個だけ、P 3 1 の防犯カメラ設置整備事業 7 8 万円減なんですけど、警察とかにも聞きますと、防犯カメラが一番そういうのに有効的だということをよく聞くんですけど、そういう有効的なことなのでもっと推進させる必要があるのかなと思っています。

これも要件の中で、行政区においてタウンライトアップ運動の実施を宣言していることというのが一つ要件であるんですけど、これというのは簡単に宣言できるものなのか、ちょっと教えてください。

委員 長  
総務課長

総務課長。

今ほど指摘のありました宣言ですか、これについてはもう既に防犯カメラについては実績がございまして、3地区ほどですか、取組をされております。その設置する場合の条件になってございすけども、県のそういった宣言でございすけど、特に皆さん、その宣言に取り組むということで、その上で設置をされております。

例えばその内容といいますと、家の前の、家の玄関の外灯ですか、それをつけましょうとか、そういった程度の宣言でございすので、そういった取組を集落挙げてやりましょうという内容になってございす。特別難しい取組ではないのかなというふうに思っております。

委員 長

よろしいですか。

川畑委員。

川畑委員

今ので総務課長にお尋ねしたいんですけど、今の辻井委員からも聞いたんですけど、防犯カメラの設置に関しての備品関係は行政で全部払ってもらえると、じゃないですか、それであと電気代とか、そういうことに関しては地元負担になって、普通の電気料にかかる金をもたなあかんというような状況の補助ですか。

委員 長  
総務課長

総務課長。

あくまでも防犯カメラにつきましては設置主体は区でございす。区で整備したのに対して町が補助金を出すといった形になってございす。

川畑委員  
総務課長  
委員 長  
川畑委員

電気代は。

電気代はもう各区で負担していただくということでございす。

川畑委員。

外灯に関しても、主要な道路とか、大事なところに関しては全部行政がもっているような、電気代をもっているような状況が今あるんだよね。防犯灯に関しても、安心・安全なまちづくりということを見ると、主要な道路に設置したりとか、区で大事な、危ないような、犯罪が起こるような場所に設置したいというような要望があれば、その電気代とかは行政がもってもいいんじゃないかと思うんですけど、そういう見解はないんですか。

委員長  
総務課長

総務課長。  
各集落要望の中では、一般の方が、不特定多数の方が使われるトイレとか、そういったところにはカメラを設置してほしいという要望もございます。そういったところについては確かに今委員のおっしゃるとおり、行政のほうで設置して、維持管理なんかも町で負担せざるを得んのかなと思うんですが、集落のまず防犯というのは集落でまずは守っていただくという意識が大事だと思いますので、その辺の経費もどれくらいかかるか分かりませんが、負担いただきたいなというふうに考えてございます。

委員長  
川畑委員

川畑委員。  
意見で言うておきますけど、安全・安心なまちづくりと思うと、これは大事な主要な施設なんやということを考えたら防犯灯、防犯カメラに関しても行政が進んでこれは美浜町が責任を持って設置して管理しますというような考え方が出てきてもええと思うので、今後そういう考えが出るようお願いしたいと思います。要望しておきます。

委員長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

委員長

ほかにないようですので、次に46ページの商工費から62ページの教育費までの質疑をお受けいたします。

河本委員。

河本委員

48ページの民宿等活性化事業2,406万8,000円の減額なんですけども、非常に重要な事業だと思っていまして、それが補助金の申請件数減によるものなことなんですけども、結構民宿の対象者って多いと思うんですけども、その対象に比べてどれくらいの申請者数だったのか、伺います。

委員長  
観光戦略課長

観光戦略課長。  
この民宿等活性化事業ですけれども、昨年予算計上の際には民宿の皆さんから御希望ですとか、大体の概算の金額をお伺いしまして、6,333万円で民宿件数は11件ということで予算計上させていただきましたけれども、その後、民宿さんの計画の見直しですとか、また、ちょっと今年は無理というようなお話もありまして、結果的に6件ということになっております。

町内の民宿は39件ありまして、令和2年から4年で民宿数で13件に対してリニューアルですとか、改修を行っておりますので、大体3分の1の民宿がリニューアルをされたというような状況でございます。

委員長

河本委員。

河本委員

民宿の経営って非常に大変ですし、美浜町にとっては民宿が観光振興に寄与しているところってかなり大きいので、もしかしたら申請する際のハードルが高いのかなというふうに考えたりもするんですけども、やはり活性化という意味で申請者、民宿の方々が利用しやすいような制度をしっかりと整えていただきたいなというふうに申し上げておきます。

委員長

崎元委員。

崎元委員

61ページの総合運動公園のマイナス968万9,000円か、この事業は見送ったという話なんですけど、これは繰越しになるんですか、それとも、これをやめて当初でみているんですか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

私のほうからお答えをいたします。

今のところ、野球場の受変電設備でございますが、資機材、そういったものがちょっと入らない関係で、今年度については減額をさせていただいておりますが、来年度の当初予算の中では盛り込ませていただいて、新年度早々着手してまいりたいと考えております。

委員長

よろしいですか。

ほかにもございますか。

竹仲委員。

竹仲委員

まず、59ページとか、先ほどからいろいろ学校の関係で、支援員が減ったとかいう形でパートタイムの会計年度職員の費用が減ったというんですけど、これは探したけど見つからなくてやむを得ず減ったのか、必要がなくなったのでその支援の数を減らしたのか、この減額の理由がよく分からないのやけど、なぜなのか理由を教えてください。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

お答えいたします。

この辺の会計年度の人員の減でございますが、どうしてもやっぱり人材不足というところもございまして、実際にはしっかり人員を探しておったんですけどもなかなか確保ができなかったというところがございます。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

57ページも一緒に絡むんですけども、これってうちの採用の金額が安いからということはないんですか、ほかと比べて、その辺は十分お金はしっかり提供しとるけども集まらないのか、ほかと比べて安いからうちは来ないのかという懸念もするんですけども、この辺はどういう分析をしていますか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

こちらにつきましては、会計年度任用職員の区分としましては支援員というところでの単価を用いながらやらせていただいておりますが、よその市町と比較してもそれだけ大きく変わらないのかなというふうには感じております。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

子供とか、いろいろ行事の関係もありますので、こういった職員は必要なときはしっかりと確保して教育に当たっていただきたいなと思っております。

次の質問に移ります。

本来これは調べておかなあかなんだんですけども、53ページ、地籍調査をしています、現在どのくらい進んでいるんですか、全体の何%とか、どの辺まで終わったとかいうのが分かったら教えてください、情報が余りなかったのです。

委員長

土木建築課長。

土木建築課長

地籍調査事業につきましては、一番初めに中寺地区、次に佐柿地区、現在金山地区の今別所地区を本年度調査のほうを進めておるところでございます。面積的には、すみません、ちょっと何%というお答えは今できないんですけど、今3地区目に移っておるところでございます。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

これって一体どれくらいを目途に全町が終わる予定なんですか。その3地区といたら全然終わらないような気がするんやけど。



委員 長  
土木建築課長

土木建築課長。  
基本的にうちの地籍調査につきましては、平野部、山林部はもうちょっと置いておきまして、平野部を先行して今進めておるところでございます。

目途といいますと、正直いいまして今後何十年はかかるのかなというふうには感じております。その辺はまた地区の大きさ等を勘案しまして、またその辺のスピード感を持った対応は必要なのかというのは今後またちょっと検討のほうを進めなあかんかなというふうには考えております。

委員 長  
竹仲委員

竹仲委員。  
そんな何十年もかかる地籍調査は今後何に利用しようと考えているんですか。もう半世紀もたってしもうたらそんなもの何も意味を成さないような気がするんやけど、何か効果的な結果が得られるんですか、何十年もかかって。

委員 長  
土木建築課長

土木建築課長。  
地籍調査事業の大きな目的といたしましては、災害時の境界の復旧の安易性、また、土地が、もう境界が画定をしますので、売り買いをするときにも測量会社を入れる等のそのような手続がなくなるということで、商業関係におきましてその辺がスピード感を持って対応ができる。あと、役場の立場で言わせていただきますと、今後公共施設等の建設やその辺が発生した場合におきまして、スピード感を持った用地買収ができる、いろんなケースが考えられます。その中で町民の皆様方に対して一番大きなメリットというのは隣接者とのトラブルが軽減する、これが最大のメリットではないかなというふうにも考えております。

今御指摘いただきましたけど、今の事業スケジュールでいきますと、正直まだしばらくの間かかるような、そのような事業スケジュールになっておりますが、これにつきましてもまた今後スピード感を持った対応が必要であればそのような検討も進めていきたいなというふうに考えております。

委員 長  
竹仲委員

竹仲委員。  
後半のスピード感を持って売買ができるとか、いろんな対応ができるのは分かるんやけど、何十年かかったらそんなスピード感が

全然スピード感じゃなくなるような気がするので、10年なら10年で終わるとか、そういう目途にしてもらわんと、何十年もかかるという目途なんて、そんな目標でも何でもないので、しっかりとした目標値を示していただくように要求しておきます。

あと次の問題で50ページなんですけども、先ほどいろいろ子育てとか、支援の関係で、ここにも多世代同居とか、近居住まいの支援1,700万円減額になっておるんですけど、これもこういう金額は使おうと思っても使い勝手が悪いのではないかと思うんや、減額が多いというのは。だから、もっとこういうことをしたいのであれば、使い勝手がいいような制度に変えていかなあかんと思うんやけど、この辺はどう感じていますか、皆さん、行政の方、いろんな制度を出しているけども、この辺どう思いますか。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

この制度につきましては比較的町の自由度も含めた中での制度設計をさせていただいております。町の趣旨としましては、今後高齢化をしていきますので、親と一緒に近くに住んでもらいたい、家を建てるならそういったことを考慮していただきたいということで補助金制度を創設させていただきました。

今回についてはそういった案件がなかったということで、補助要綱上の問題で該当しなかったというようなケースではなくて、なかなか家を建てるというケースがなかったということでこの実績が低かったというふうに考えております。

また、国の補助制度等の、先ほどからも御指摘をいろいろいただいておりますけれども、そういった国の補助金を受けようとする、どうしても国が定めた要綱に従わなければならない。しかし、い一般財源を使って補助制度を町独自でつくろうとすると、例えば移住制度とかにおきますと、今住んでいる皆さんの税金を使ってその人に交付して来ていただくということになりますので、それなりの費用対効果がない制度については余り適切ではないというふうに思っています。

例えば近隣の市町に行こうか、美浜町に行こうかといったときに、こういう制度が美浜町にはあるならそれは移住を誘導することになると思いますけれど、別になかっても行ったよという話であれ

ばその補助金が有効に活用されたというふうにはならないと思いますので、そういった補助金制度の効果等を考えた上で補助金制度は創設すべきと、特に一般財源を使う場合についてはそういった補助制度を創設すべきという考え方の中で制度設計をさせていただいておりますので、その辺は御理解をいただきたいというふうに思います。

委員 長  
竹仲委員

竹仲委員。

確かに税金を使うというので無駄遣いはいけませんけども、我が町には原子力交付金という高額な交付金が入るので、これこそそういった積立金をつくってそこに補助をしていくという形もできるんじゃないかと思うので、その辺は考えていただいて、今後の対策にさせていただきたいなと思います。

以上です。

委員 長  
河本委員

河本委員。

56ページの地域愛を育むひとづくり推進基金積立金の1億2,000万円なんですけども、これは新規事業ということで、町長の公約を実現するような、一角を担うような基金なんですけども、事業概要を見ますと、教育施策の推進とか、教育施設の整備、改修に必要となる資金を積み立てるということで、ソフト面とか、ハード面で使えるような内容になってはおるんですけども、今回1億2,000万円の積立てなんですけども、総額はどれくらい積み立てる目標を持っているのでしょうか。

委員 長  
教育委員会事務局長

教育委員会事務局長。

私からお答えいたします。

今回基金のほうに積みさせていただきますのは1億2,000万円というところでございますが、こちらにつきましては、内容としましては総合運動公園に係るハード部分の費用でございますし、今後実施を予定しています外壁の改修でありますとか、アリーナの床、そういったところの費用になるものでございますし、ソフトの部分も当然この中でまた考えていくところでございますが、そちらにつきましては今後しっかりちょっと考えまして、基金を積んでまいりたいというふうに考えております。

委員 長

河本委員。

河本委員 今後の最終的な目標金額みたいなものではなくて、今回は1億2,000万円積み立てるんだけど、運動公園の整備ということで、将来的なビジョンはまだないということなんですか。

委員長 教育委員会事務局長。  
教育委員会事務局長 そういった目標については今のところ設けてはございません。

委員長 河本委員。

河本委員 次に、給食センターはどこやったかな、61ページの給食センター施設等維持補修基金積立金の8,780万8,000円ですけども、これも新規事業の積立金なんですけど、これは大規模な給食センターの改修等が必要になったということで、これは多分目標額があると思うんですけども、そのあたりをお聞かせください。

委員長 教育委員会事務局長。  
教育委員会事務局長 こちらにつきましても今回新たに基金条例を整備して積ませていただくものでございますが、目的といたしますと、この給食センターに関しましては、夏休み中の間に工事をしなければならないというところがございます。そういった意味で、基金を積ませていただくことで4月早々にも着手ができるというところで今回基金に積ませていただいたものでございまして、今後順次計画的に事業を着手していきたいというふうに考えております。

委員長 河本委員。

河本委員 改修とか必要になるかもしれないということを想定して積立てを開始するということなんですか。

委員長 教育委員会事務局長。  
教育委員会事務局長 既に年次計画を持っておりまして、その計画に基づいて順次更新をしていくというところで考えております。

委員長 河本委員。

河本委員 最終的な積立金額の目標というのも今のところないということでよろしいのでしょうか。

委員長 教育委員会事務局長。  
教育委員会事務局長 こちらについても同様でございます。

委員長 よろしいですか。  
松下委員。

松下委員 河本委員に関係した質問なんですけど、かなりの額の積立てで、

ごめんなさい、56ページの地域愛の云々というやつで、僕らが普通に考えると、かなりの巨額の金をこれから積み立てていくということについてはもう少し具体的に目標を掲げていかないと、ちょっと納得いかない部分があるのではないかと思うんですが、その辺の考え方としてはどうでしょうか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

こちらにつきましても今回新たに基金条例として積ませていただくものなんですけれども、この条例の目的でございますが、地域愛を育み自らを高め夢を実現するひとづくりというところで、それに係るソフト部分、それとハード部分の整備というところで基金を積み立てていくものということで制定をさせていただくものであります。それに向けた目的を、しっかり中身を精査してまいりまして、しっかりまた基金のほうに積んでいきたいというふうには考えております。

委員長

松下委員。

松下委員

大きな計画であることはもう間違いないと思うんですが、どういう施設がこれからどうなって、どの辺を補っていくとか、そういうのは明確に示さないと総額も見えてきませんし、うまく使えない可能性も出てくると思うので、そこは我々に対してしっかりした計画を示してもらいたいというふうに思います

以上です。

委員長

ほかにございますか。

川畑委員。

川畑委員

戻るかもしれないですけど、学校教育の学校関係でパート職員ができなかったという先ほどの話をお聞きしまして、社会教育においても、放課後クラブにおいてパートタイムができなかったという話を聞きましたんですけど、できなくて今までどおり運営ができるということでもいいんですか。要は探しているけど、いないけど仕事はできたということによろしいですか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

今ほどの御質問でございますが、今現状おる人員の中で何とかやりくりをしている状況でございますが、当初予定しておった補充をしたかった人員というのはなかなかいなかったというところがございます。

います。何とかやりくりをしておる状況でございます。

委員長

川畑委員。

川畑委員

じゃあ、今年も募集して、もしいなかった場合においてはまた同じメンバー、今いるメンバーでこなしていくというやり方で進めるというところよろしいですか。

委員長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長

今年度につきましても募集を既に終えて今新年度から採用する予定でございます。そういった中で今現状おる人員で何とかやりくりをして、足りない部分に関してはまた新たに補充を随時してまいりたいというふうには考えております。

委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

梅津委員。

梅津委員

52ページです。

県営河川局部改良事業ということで、先ほど説明の中で馬背川の改修工事を見送ったという話が出ました。これは実際どういうふうな工事で、何で見送ったかと、理由をちょっとお聞きしたいと思います。

委員長

土木建築課長。

土木建築課長

こちら、県営の河川工事ということで、県営事業の負担金に当たるわけでございますが、今回事業費が減となって、負担金の減になったわけですが、馬背川の河口におきまして、河川改良の工事を当初予定を県はされておりましたが、その改良先の予定地におきまして、しばらく1年間様子を見るような形で決断がされたというように私どもは聞いております。とりあえず令和4年度の事業に対しましては一時中断をするということで連絡を受けているところでございます。

委員長

梅津委員。

梅津委員

いつも地元の方から言われるんですけども、もしあれは多分砂をとるんじゃないかと思うんです。ところがちょうど7月、8月、海水浴が始まった頃にとるような工事にならないようにひとつ要望だけしておきます。

委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

副委員長。

副委員長

P49の美し美浜の宿お泊まりの宿泊割引分負担金850万円減なんですけど、先ほど説明でGOTトラベルの事業の縮小ということやったんですけど、当初より見込みがちょっと少なかった、利用者が少なかったかなと思うんですけど、そこら辺の原因はどう考えていますか。

委員長

観光戦略課長。

観光戦略課長

このお泊まりキャンペーンなんですけれども、昨年の予算計上の際には過去の実績を見まして6,000人分で計上させていただいておりました。

ただ、今年度に入りまして、昨年からの繰越し分がありましたので、それを使わせていただいて、最終的に昨日現在で7,453人の利用をいただいております、繰越し分があった関係で今年度の予算としては負担金が少なくなっているという状況でございます。

委員長

副委員長。

副委員長

ある旅館の人からちょっと言われたんですけど、こっちに来てからその割引があるということを知ったということと言われたみたいで、町として宣伝が不十分じゃないかと言われたことがあるんですけど、そこら辺はどう考えていますか。

委員長

観光戦略課長。

観光戦略課長

課のほうでこの事業の効果を見極めたいというところで、年度の途中で利用される方にアンケートを行いまして、大体知って、この制度があるから来るといふ人が半分ぐらいで、こっちへ来て知ったという方が半分だったということで、それ以降、SNSの広告とかを増やして努力はしたんですけども、その周知に関しましてはまだまだ弱い部分があったのかなとは反省はしております。

委員長

副委員長。

副委員長

観光面、何かやることも大事なんですけど、それをしっかり周知することもそれと同等に大事だと思いますので、今後いろいろやっていくと思いますけど、そこら辺よろしくお願いします。

委員長

よろしいですか。

(なしの声あり)

委員長

ほかにはないようですので、46ページの商工費から62ページの教育費までの質疑を終わります。

次に、6ページの繰越明許費、7ページの地方債補正、10ページから21ページまでの歳入について質疑をお受けいたします。ございますか。

竹仲委員。

竹仲委員

いろんなページに出てくるんですけど、例えば19ページでいいですか、寄附金なんですけど、確認なんですけど、寄附金の1億円の減額というのはふるさと納税が減額ということではよろしかったんですか。

委員長

総務課長。

総務課長

この寄附金の1億円でございますが、御指摘のとおり、ふるさと納税の減によるものでございます。

委員長

ほかにはございますか。

松下委員。

松下委員

6ページの土木費の中で、スマートコンパクトシティ魅力創造事業なんですけど、かなりの額が繰越しされていると思うんですけど、具体的に教えていただければと思います。

委員長

土木建築課長。

土木建築課長

当課のスマートコンパクトシティの繰越しにつきまして、内容の御説明をさせていただきます。

まず、委託料といたしまして、今シェルターということで、駅から道の駅までの通路をつくっておるところでございます。一部シェルターにおきまして、道の駅の外構工事のほうで完成しないといけない部分がワンスパンございますので、それにつきまして繰越しをさせていただくのと、あと道の駅の中にデジタルサイネージということで電子看板等で今やっておるところでございますが、こちら入ってくる納入の時期のほうが見通しが当時立たなかったもので、その分とりあえず繰越しをさせていただいております。これにつきましては、年度内に設置ができる方向で今調整を進めておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それと、備品購入費ということで260万円あげさせていただき



ました。これにつきましては、今現在まだ道の駅整備しておる途中でございまして、備蓄する倉庫等が完全に仕上がっておりませんので、こちらにつきましても繰越し予算をもちまして4月に備品のほうを購入をさせていただきたいというふうに考えて繰越しをさせていただきます。

また、無電柱化工事ということで、駅前の工事のほう、無電柱化の工事のほうも進めております。こちらの負担金といたしまして、今回5,000万円繰越しをさせていただきました。こちらにつきましては電柱の今無電柱化の工事を関西電力送配電さん、あとN T Tさん、あとオプテージさんと三者にわたっていただいているところですが、こちらにつきましても材料のほうの納入のほうは年度末に一部間に合わないものがございましたので、こちらにつきまして次年度に一部工事がかかるということでその負担金もそのまま5,000万円、繰越しのほうをさせていただいたところでございます。

そのうちまた事務費といたしまして、消耗品費ということで、こちらにも備品等がございますが、毛布やタオルケットやブルーシートなど、こちらにつきましてもまだ道の駅のほうの施設が完成をしておりませんので、次年度の4月に購入をしたいということで、こちらにも480万円程度繰越しのほうをさせていただいております。

今のが合計いたしますと1億726万1,000円ということで次年度のほうに繰越しをさせていただいているものでございます。よろしく申し上げます。

委員長

よろしいですか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、以上で議案第15号の質疑を終了いたします。

12時になりますので、審議の途中でございますが、休憩いたします。

1時半から会議を再開いたします。よろしく願いいたします。

(休憩 午前 11 : 54)

(再開 午後 1 : 25)

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第16号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計補正予算  
(第2号)を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長

(説明)

委員長

議案第16号の説明が終わりました。質疑をお受けいたします。  
質疑はございませんか。

ないようですので、以上で議案第16号の質疑を終了いたします。

次に、議案第17号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計補  
正予算(第3号)を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

健康福祉課長

(説明)

委員長

議案第17号の説明が終わりました。質疑をお受けいたします。  
質疑はございますか。

竹仲委員。

竹仲議員

以前にもお聞きしたかもしれませんが、介護で在宅介護をした  
ときの、例えばオムツの資金は無償でしていただけるんやけど、入  
院した途端に、その支給がされなくなるんですけど、必要なものは  
一緒なんやけど、何で入院すると駄目なのかちゅうのがよく分か  
らんので、もしこれの国の補助金の制度で使うのであれば、さっき  
も言いましたように、これがなんか町の補助でもして支援してあげ  
るべきじゃないかと思うんですけども、この辺は病院に入ったから  
といってそのオムツの支給がなくなっても、どっかからお金が出る  
わけでも何でもないんで。この辺のことはどういうふうな認識でお  
られますか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

オムツの補助につきましては、在宅の方ということで限らせてい  
ただいておりますので、在宅におられる方の消費していただいでる  
オムツを補助しているというところで、入院の方については該当し  
ないというふうになっております。

委員長

竹仲委員。

竹仲議員

その制度は分かるとるんやけど、何で入院すると急にオムツを支  
給してもらえなくなるんかが、町民の方よく分からんと言うんです

わ。それは、制度はそういう制度なんで、そういう制度で本当にいいのかどうか。どこにいても、オムツはもうその人にとって一番必要なんやけど、家におると補助を出してくれるけど病院に入っとうた方じゃなくて、病院から例えば入院費用として出るんであればいいけど出ないのに、なぜそれが支給できなくなるんか理由を教えてくださいとよく聞かれるけど、私はもう理由が言えないんで、もし同じようにできるんやったら、町から補助してでもそこら辺を支給するとか、何かそういう施策があってもいいなと思うんやけど。その辺はどうですか。今制度を聞いとんじゃなくて、制度が分かってるからどうかで聞いてるのでお願いします。

委員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

すみません。オムツにつきましては、確かにどこにいても必要なものかなというふうには思っております。町のオムツの介護用品の支給につきましては、先ほども言いましたように在宅で高齢者を見ている方というところで、家族の介護負担を軽減させるということと、あと介護者の労苦に報いることというふうなことで援助している制度でございますので、在宅の方ということで限定をさせていただいております。

委員 長

竹仲委員。

竹仲議員

納得できんな。病院におっても、その人の見える負担は一緒なんで、なんかこの辺をもう少し矛盾のない制度に改革してほしいなと僕は常に思ってるんで、やっぱこの辺とかからでも直していかないと、町民の負託に応えるような政策になってない気がするんで。今後、ちょっと考えていただきますようお願いいたします。

委員 長

意見としてでよろしいですね、それで。

委員 長

分かりました。ほかにございますか。

ないようですので、以上で、議案第17号の質疑を終了します。

次に、議案第18号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長

（説明）

委員 長

議案第18号の説明が終わりました。質疑をお受けいたします。

質疑はございますか。

(なしの声あり)

ないようですので、以上で議案第18号の質疑を終了いたします。

次に、議案第19号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

(説明)

議案第19号の説明が終わりました。質疑をお受けいたします。

質疑はございますか。

(なしの声あり)

ないようですので、以上で議案第19号の質疑を終了します。

次に、議案第20号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本議案について理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

(説明)

議案第20号の説明が終わりました。質疑をお受けいたします。

処理場の耐震診断と書いてあるんですけども、この耐震診断というのは、いつ、ずっと続けなあかんのですか。というのは、これ築年数はいつですか、そんな古くないでしょう。

よろしいですか。

上下水道課長。

耐震診断につきましては、池が三池あると思うんですけど、今現在、二池あると思うんですけど、一池目のほうの池を耐震診断を考えております。

竹仲委員。

一池目の設置年数はいつですか。昭和。

上下水道課長。

28ぐらい。

ほかにございますか。

崎元委員。

それに今の付け加えて、2,500万って言われて、これめっちゃ

や高いんやけど。そんだけかかるんか、ちょっとそれも。

委員 長

耐震診断業務の委託料が2,500万と高額であるということで、その辺の具体的な内容というのは分かりますでしょうか。

上下水道課長。

上下水道課長

委託料につきましては、事業団のほうから見積もりを取って、算出しております。詳細については、またちょっと確認をさせていただきます。すみません。

委員 長

ほかございますか。これも次に行っていいんだよね。

それでは、議案第20号の説明が終わりましたので、質疑を終了いたします。

上下水道課長は、分かりましたら後でも結構ですので、お答え願います。

次に、議案第21号 美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長

（説明）

委員 長

議案第21号の説明が終わりました。質疑をお受けいたします。

質疑はございますか。

（なしの声あり）

ないようですので、以上で議案第21号の質疑を終了いたします。以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は終わりました。

上下水道課長。

上下水道課長

先ほど御質問でございますが、浄化センターのほう、平成2年度に整備をしてございます。

それと、平成7年3月に竣工という形になってございます。それとあと、耐震のほうの金額でございますが、事業団等の見積もりをいただいております、「適正」というふうに判断してございます。

委員 長

竹仲委員。

竹仲委員

平成7年に竣工したちゅうことなんやけど、耐震診断はいつ以前のものは耐震診断必要とされてるんですか。それとも、これは繰り返し繰り返し耐震が必要とされる、国の何か指針があるんです

か。どうも僕が聞いたときは昭和56年以前は耐震に出したんやけど、それ以後はもう耐震設計をされた状態で形成されたと聞いたんやけど、その辺は、こういうのは値せんのかどうかをちょっと教えてほしい。

委員長  
上下水道課長

上下水道課長。

あと、その後、耐震の基準が変わっておりまして、再度、耐震を修繕とか改築とかする場合は調査するという形になってございます。

委員長  
竹仲委員

竹仲委員。

ということは、今回、改修するということで、耐震をもう一回せなあかんということですね。

委員長  
上下水道課長

上下水道課長。

そうです。

委員長  
竹仲委員

竹仲委員。

そうなる、そういう設備とはこれからどういうふうな対処があるんですかね。こういう池だけの対象なんですか、それともほかの建物も、例えばこういった庁舎でも修繕しようと思ったら、耐震診断をしないと修繕できないということになるんですか。そういうことじゃないの。それは、どういう基準があるのかちょっと教えていただけませんか。

今後の参考のために、いろいろこれから修繕がいっぱい出てくると思うんやけど、そのためにこの耐震が要るのかどうか。公共下水の池が特別なのかどうか、教えてください。

委員長  
上下水道課長

上下水道課長。

上下水のほうは、そういうふうに要るちゅうふうに確認を取っておりますので、ちょっとまだ。ほかの建物については、確認は私のほうでちょっと今できません。すみません。

委員長  
竹仲委員

竹仲委員。

参考のために、そういった何か条例か通達か、何かあったものを文書を見せてください、お願いします。

委員長

よろしいですか。

崎元議員。

崎元委員

改修するのに耐震診断って要るんですか。改修するために、耐震診断するのかな。よう分からんねんけど。

男性委員 一緒にできること。  
委員長 回答ございますか。  
上下水道課長 上下水道課長。  
上下水道課長 東北震災が来たときに、地震でかなりそういう被害が出たもので、直後にそういう形で、上下水の施設についてはそういう基準が変更になったということでございます。

委員長 崎元委員。  
崎元委員 耐震に合うように改修するんやと思うねんけど、どんな改修するんですか、改修は。どういう。耐震診断を受けてから改修するって、ちょっと理屈は分からないけど。

委員長 上下水道課長。  
上下水道課長 耐震診断をして、どういふふうに改修とかそういうものをするかを設計して、それで実際、改修工事を行うというものでございます。

委員長 よろしいですか。  
それでは本委員会に付託されました議案の審査が終わりましたので、ただいまから採決に入ります。

議案第15号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数であります。よって、議案第15号は賛成多数をもって承認することに決しました。

議案第16号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計補正予算（第2号）を議題としていたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成でございます。

よって、議案第16号は全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第17号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって、議案第17号は全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第18号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって、議案第18号は全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第19号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって、議案第19号は全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第20号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって、議案第20号は全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第21号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成であります。

よって、議案第21号は全員賛成をもって承認することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託された議案7件の審査は終わりました。



これを持ちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。最後に、副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

副委員長

(挨拶)

(午後 2時01分終了)

予算決算常任委員会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算決算常任委員会委員長 兼田 和雄